

農林水産商工常任委員会提出資料

(平成22年12月15日)

項 目	ページ
1 ロシア連邦ハバロフスク地方への鳥取県訪問団派遣 について 【農 政 課】	1
2 平成23年産米の鳥取県生産数量目標（需要量）に ついて 【生産振興課】	2
3 高病原性鳥インフルエンザの発生に係る本県の対応 について 【畜 産 課】	3
4 鳥取県J-VER地域コーディネーターの認定につ いて 【森林・林業総室】	4
5 第64回全国植樹祭基本構想（案）について 【森林・林業総室】	5
6 緊急雇用創出事業の予備枠による事業の追加実施に ついて 【森林・林業総室】	12

農 林 水 産 部

ロシア連邦ハバロフスク地方への鳥取県訪問団派遣について

平成22年12月15日
交流推進課
農政課
経済通商総室通商物流室

ハバロフスク地方に訪問団（団長：河原正彦統轄監）を派遣し、友好交流の第1弾イベントとして、鳥取県農産物展示会やハバロフスク地方行政府等との意見交換を下記のとおり実施します。

記

1 鳥取県農産物展示会の開催

- (1) 日時 12月15日（水）午後1時～5時
12月16日（木）午前10時～午後5時
- (2) 場所 ホテル「インツーリスト」（ロシア・ハバロフスク市内）
バンケットルーム
（※同ホテル内で実施される「日本産農林水産物等商談発掘会」（注：ロシア輸出業者（センコン物流（株）：宮城県仙台市）が開催する現地企業と日本国内生産事業者との商談会）の会場内に、鳥取県コーナーを設置）
- (3) 実施内容
○農産物・農産加工品の試食・展示
富有柿、あたご梨、あんぼ柿、らっきょう漬、西瓜とまり漬、乳製品（サブレ、せんべい、あめ）
○鳥取県農産物及び観光PRパネル・ポスター展示
※同展示会に現地バイヤー、レストラン関係者等（約20社）、一般消費者が来訪。
※なお、同時期にハバロフスク地方の地元テレビ局を訪問し、同展示会事前告知及び観光PRを実施。
- (4) 主催 鳥取県

2 シュポルト・ヴァチェスラフ・ハバロフスク地方知事との協議

- (1) 日時 12月17日（金）午前9時
- (2) 場所 ハバロフスク地方政府
- (3) 協議内容 今後の鳥取県とハバロフスク地方との友好交流について
※ハバロフスク地方政府訪問に加えて、極東商工会議所、ロシア動植物衛生監督局、ハバロフスク日本センター等も訪問し、ハバロフスク地方と鳥取県との経済交流について協議。

【参考】鳥取県訪問団の構成

河原正彦統轄監
前田修商工労働部経済通商総室長
岡本康宏農林水産部次長 他6名

平成23年産米の鳥取県生産数量目標（需要量）について

平成22年12月15日

生産振興課

1 概要

- ・ 平成23年度都道府県別米生産数量目標（需要量）を12月1日に国が公表。
- ・ 鳥取県は71,460トン、面積換算値13,890ha。
- ・ 22年度に比べ960トン減（▲1.3%）、190ha減（▲1.3%）となり、全国平均の減少率（▲2.2%）よりも小さいが、転作は強化される。

平成23年産米生産数量目標（需要量）

区分	平成23年産米		平成22年産米	
	数量	面積換算	数量	面積換算
全国	795万トン	150万ha	813万トン	154万ha
鳥取県	71,400トン	13,890ha	72,360トン	14,080ha

2 国の決定方法

- ・ 全国の平成23/24年の需要見通しは802万トンと想定されるが、近年、需要見通しと需要実績を比較した場合、過去7年中5年で需要実績が下回っていることを踏まえ、平成23/24年の需給見通しから7万トン（需要実績が下回った過去5年の中庸な3年の平均値）を控除することとし、生産数量目標を795万トンに設定。
- ・ 都道府県別の生産数量目標については、各都道府県ごとの、過剰作付分を除いた過去6年の需要実績中、中庸4年分の平均値のシェアで算出。
- ・ 生産調整の目標達成県と過剰作付県の不公平感を是正するための調整は、平成23年度分については講じないこととされた。

3 市町村別生産数量目標（需要量）配分の進め方

○JA、JA中央会、代表市町村、県による配分案検討会議 10月～11月

○市町村、JA、県担当者会議 11月29日（月）

・ H23市町村配分方法案の説明と意見聴取

○需要量 国 → 県 12月1日（水）

○県水田協議会 幹事会 12月9日（木）

○県水田協議会 総会 12月20日（月）調整中

○需要量 県 → 市町村 12月下旬

○需要量 市町村、地域水田協議会 → 農家 1月～2月

高病原性鳥インフルエンザの発生に係る本県の対応について

平成22年12月15日
危機管理チーム
畜産課
健康政策課
公園自然課
くらしの安心推進課

11月29日、島根県安来市の農場で発生した高病原性鳥インフルエンザに係る本県の対応について、前回常任委員会報告(12/3)以降の状況を報告します。

なお、移動制限区域内の本県3農場については、例外適用(特例措置)として12月3日から鶏卵の出荷が再開されています。

1 国等の対応状況

12月5日	発生農場における防疫措置(焼却処分・鶏舎消毒等)が完了。 (今後、定期的な消毒、移動制限区域内の清浄性確認検査を実施。)
12月6日	環境省が実施する中海・宍道湖周辺、水鳥糞便調査の糞便採取終了。 (1,192個。今後ウイルス分析を実施、結果判明は12月中旬予定。)
12月8日	農林水産省「高病原性鳥インフルエンザ疫学調査チーム第1回検討会」開催 (感染ルート等について検討し、引き続き調査を進めることとされた。) (チーム長：伊藤壽啓(いとうとしひろ)鳥取大学農学部獣医学科教授。)
12月9日	鶏糞の移動制限に係る例外適用(特例措置)により、県に要望のあった農家(米子市)の鶏糞搬出が可能。
12月27日	移動制限解除予定。(12月27日午前0時解除予定。) (防疫措置完了後21日間、移動制限区域内で新たな発生が認められない場合)

2 鳥取県の12月3日以降の対応

12月3日～	移動制限区域内の3農家が特例措置により鶏卵出荷再開。
11月30日～12月2日	県と市が協力し、移動制限10km圏内の愛玩鳥を対象とした発生状況調査を実施。全戸異常なし。(12月5日判明：米子市43戸、境港市17戸)
12月2日～12月6日	県内88農場全戸の調査を実施。 (補修の必要があると認められた16農場について、改善対策が即日完了。)
12月7日	国に対し、財政的支援と再発防止対策について要望。 知事から松木農林水産大臣政務官へ県内農家の鶏卵を渡し(農家のメッセージ入り)、「鳥取県の鶏卵は安全です。」とアピール。
12月6日～	県内3カ所の消毒ポイントでは、県職員以外にも米子市、境港市、JA西部の職員が加わり、合同で車輛消毒を実施。
12月9日	鳥取県家畜伝染病対策会議を開催し、防疫対策(愛玩鳥・野鳥対応含む)を継続していくことを市町村、農業団体等と申し合わせ、確認。
12月中旬	移動制限解除に向けて、移動制限区域内の養鶏農場等(愛玩鶏を含む)の検査を実施予定。

3 鳥取県の今後の対応

対策本部会議で確認した事項について、全庁を挙げて取り組む。

- (1) 風評被害対策を継続する。
- (2) 24時間の相談窓口を設置し、県民等からの問い合わせへの対応を継続する。
- (3) 高病原性鳥インフルエンザに係る県マニュアルについて、今回の課題等を検証し、見直す。
- (4) 県内発生時に備えた防疫資材等の備蓄手続きを継続する。

4 鳥取県内の異常野鳥への簡易検査実施と検体送付の状況(12月13日午前9時時点)

- (1) 死亡野鳥情報 75件
 - ・うち簡易検査実施件数 13件(すべて陰性)→国立環境研究所に検体送付(4件)
 - ・うち鳥取大学へ搬送 11件(12月7日から実施、すべて陰性)
- (2) 傷病野鳥情報 12件うち簡易検査実施件数 3件(すべて陰性)

鳥取県J-VER地域コーディネーターの認定について

平成22年12月15日
森林・林業総室

1 趣 旨

県では、森林を活用したカーボン・オフセットを推進するため、県有林J-VERのマッチングを行う、「鳥取県J-VER地域コーディネーター」を募集していましたが、このたび、株式会社山陰合同銀行を鳥取県J-VER地域コーディネーター第1号として認定しました。

今後、株式会社山陰合同銀行は、県内事業者等にカーボン・オフセットを提案し、県有林J-VERのマッチングを行うこととなります。

2 今回の認定の概要

- (1) 認 定 者 株式会社山陰合同銀行（代表取締役 古瀬誠）
（島根県松江市魚町10番地）
- (2) 認 定 日 平成22年12月9日（木）
- (3) 活 動 期 間 平成22年12月9日から平成25年3月31日まで
- (4) 活 動 内 容 県内事業者等にカーボン・オフセット等を提案し、県有林J-VERのマッチングを行う。
- (5) 手 数 料 マッチングにより県有林J-VERの売買契約が成立した場合、県はコーディネーターに売買契約額の5%を支払う。

3 鳥取県J-VER地域コーディネーターの募集

- (1) 募 集 開 始 平成22年8月26日（木）から
- (2) 認 定 数 3者まで
- (3) 選 定 方 法 応募者の活動計画について県審査委員会で審査

(参考)

カーボン・オフセット：企業等が、二酸化炭素排出量のどうしても削減できない分を、自主的に他の場所での吸収・削減量で埋め合わせること。

J-VER：オフセット・クレジット（J-VER）制度（環境省が平成20年度に創設）により認証された二酸化炭素の削減・吸収量。企業等がカーボン・オフセットに活用する。

第64回全国植樹祭基本構想(案)について

平成22年12月15日
森林・林業総室

第64回 全国植樹祭 基本構想(案)概要版

(第64回 全国植樹祭 鳥取県実行委員会)

平成22年12月

第64回全国植樹祭 基本構想（案）

第1章 はじめに

1 策定の趣旨

・開催理念、開催内容等基本的な事項を定めま
す。

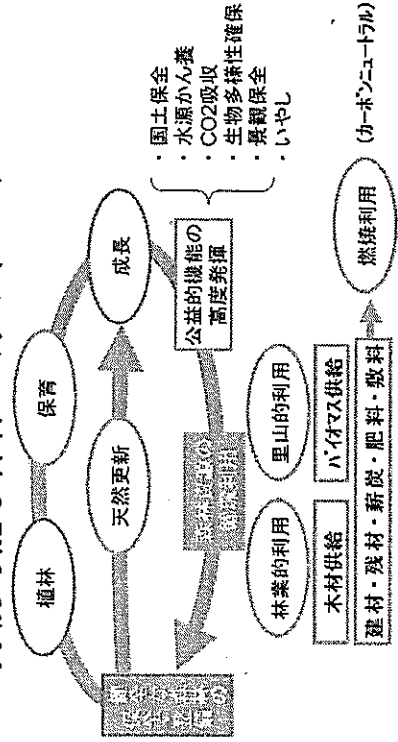
2 全国植樹祭とは

・国土緑化運動の中心的行事で、昭和25年以降、
天皇后両陛下にご臨席を賜り、式典行事や
記念植樹などを実施してきています。

3 鳥取県での開催

・昭和40年5月9日、第16回全国植樹祭を天皇后
両陛下をお迎えし、大山町で開催しています。

持続可能な森林づくりのイメージ



第2章 開催方針

1 開催理念

・鳥取県は、古くから森林のめぐみに育まれ、共に営みを続けてきました。全
国に先駆け古代文化が発祥したのも、先人が、「木の文化」をもっていたか
らだといわれています。

・しかし、長期に渡る林業不振の中で、人工林は手入れが不足し、利用されな
くなった里山では、シカ等による獣害の発生、竹林の繁茂、ガシナガキクイムシの
被害拡大などで、森林の機能が低下し、「持続可能な森林づくり」が必要と
なってきました。

・一方、京都議定書の発効等をきっかけに、森林のCO2吸収機能へ、県民や
企業の関心が高まり、「とっとり共生の森」や、「森林環境保全税」に加え、
カーボンオフセットを活用した森林整備等先進的な取り組みも開始されまし
た。

・私たちは、今後「持続可能な森林づくり」を、県民や企業とともに押し進める
こととなりますが、今年名古屋で開催されたCOP10や、来年の国際森林年、
平成25年は京都議定書後の新たな枠組みがスタートする予定の年である
などの国際的に大きな動きを踏まえつつ、全国植樹祭の開催を機会に、「持
続可能な森林づくり」による地球環境の保全や、里山林等森林と親しみなが
ら共生してゆくライフスタイル、就業スタイル等を、「心癒される森林づくり」と
して提案し、全国植樹祭での交流を図る中で、環境先進県「とっとり」をア
ピールしていきます。

2 大会テーマ、シンボルマーク

・開催気運を高めるような「大会テーマ」を県内から、「シンボルマーク」は広く
全国から公募選定する予定です。

第2章 開催方針

3 県民運動

・全国豊かな海づくり大会（平成23年度鳥取県開催）への取り組みとして始めた県民総参加でふるさとの森・川・海を守り育てる「白うさぎ大使による新たな国造り運動」へ更なる賛同者を集め、全国植樹祭の開催理念を将来に向かって共有し、実現し、次の世代につなげていくよう取り組みます。

白うさぎ大使による新たな国造り運動

森林保全活動

①自然や森林の役割を伝承

「森林を知る集い」の実施

- ・豊かな自然や森林の役割を再認識。その良さを学ぶ。
- ・里山等で遊んだ経験が無い子供たちには、背負子（しよいこ）を使った薪を拾い、ストーブにくべて暖まる等身近な体験からスタートする。
- ・だれでも参加できる「森林の健康診断」を各地で実施。森林で何が起きているのか、新たな関心を引き立てていく。

②活力のある健全な森林と共生

「とっとり木づかい運動」の展開

- ・何か一つ、県産材製品を使っていただく運動の展開
- ・組み立て式プランターカバーを配布。小学校等で着色・組み立ててもらい大会で使用。終了後は返却し、メモリアルとして使用。
- ・会場はもとより、あらゆる場面で県産材を使用してPR

里山林等の再生活動

- ・里山林や、人工林、荒廃した竹林を再生。生物多様性を保全しつつ、シカ等の生息域と集落の緩衝帯とする。

ナラ枯れ防除等活動の展開

- ・ナラ枯れ（カシノガキクイムシ）の防除活動を実施
- ・粘着テープの巻き付け等危険度の低い活動や、被害木へのシイタケ植菌の試行等も交えて、楽しみながら実施

環境保全活動

- ・身近な海や川や山の環境保全の大切さに気づきかけの場となるよう、県民参加による清掃活動など環境保全活動を実施。大会開催の気運醸成。

森林機能の回復
森林の適正管理
林業従事者の増加
林業生産の活発化
林業採算性改善

大会後の発展

- ・県民が森林づくりの必要性を理解
- ・木材需要の喚起→木材価格上昇
- ・里山林等の生物多様性の保全
- ・森林病害虫の被害防止
- ・全国植樹祭等への参加意識の醸成

第2章 開催方針

4 開催会場等

(1) 開催会場

会場の別	会場名(所在)	開催規模
式典会場	とっとり花回廊(南部町鶴田)	招待者5,000人程度 協力員、スタッフ等2,000人程度
植樹会場	とっとり花回廊いやしの森(南部町鶴田・伯耆町小野)	招待者4,500人程度
	国立公園 奥大山鏡ヶ成高原(江府町鏡ヶ成)	招待者 500人程度
荒天会場	米子コンベンションセンター(米子市末広町)	招待者1,000人程度

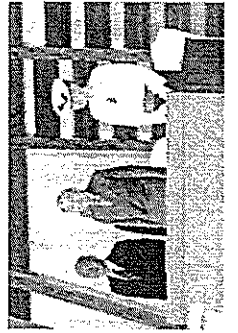
(2) 開催時期 平成25年春(5月下旬～6月上旬)、開催日は平成24年に決定します。

(3) 企業協賛等 協賛を仰いで、大会内容の充実に努めます。

第3章 式典行事

1 基本的な考え方

- ・「また鳥取に来たい」と感じてもらえる構成とします。
- ・簡素化を図りながらも、厳粛で品格がある式典とします。
- ・多くの県民の他、大会に賛同する企業等に参加いただきます。



2 式典の演出

・式典は、プロローグ、式典、エピローグの3部構成とし、詳細は「基本計画」で具体化します。

3 式典の運営

- ・多様なボランティア等の協力をいただきながら、温かいおもてなしの心をもって行います。
- ・出演者等は、地元や、県内関係団体等の積極的な協力と参加を得て編成します。
- ・無駄を省いた、環境にやさしい手作りの式典とします。

4 その他

- ・魅力あるふるさと「とっとり」を支える豊かな自然や森林の役割の発信します。
- ・「とっとり共生の森」参加企業による「環境教室」開催等、県内における取り組みのPR等を予定します。
- ・県民運動の結果や、植樹祭の準備段階を含めたマーケティング映像を紹介しします。

第4章 植栽行事

1 基本的な考え方

- ・ 自生する樹種などを植え付ける等、地域特性に応じた森林づくりを目指します。
- ・ 多くの県民や「とっとり共生の森」参画企業に参加いただきます。
- ・ 県内で採った種子を、子供たちが育てた苗木等を使用します。
- ・ 植樹後は、緑の少年団等が、手入れを行います。
- ・ 「森林づくりの方向」や「植栽樹種の選定」は専門委員会の検討結果を基に、詳細は「基本計画」で具体化します。

2 お手植え・お手播き

- ・ 両陛下のお手植え・お手播きは、式典会場で賜ります。
- ・ お手植えは3種類ずつ、お手播きは2種類ずつ賜ります。
- ・ 樹種は、在来の県民に親しみのあるものとします。
- ・ お手植えは、森林づくりのシンボルとして大切に育成します。
- ・ お手播きから育てた苗木は、広く「記念樹」として配布します。

3 記念植樹

- ・ 参加者代表記念植樹は、式典会場内で行い、お手植えと同じ樹種を、1人1本植え付けていただきます。
- ・ 参加者代表以外の記念植樹は、植樹会場内で行い、1人1本以上を植え付けていただきます。
- ・ 会場の一区画に、「とっとり共生の森」参画企業により、「とっとり連携の森」を植え付けていただきます。
- ・ 花回廊いやしの森では、子供たちの学習のための展示林を植え付けていただきます。

○植栽樹木検討専門委員会の検討結果抜粋

(1) 植栽樹種

お手植え

天皇陛下	アカマツ	皇后陛下	ヤマボウシ
	スダジイ		ウワミズザクラ
	コナラ		ホオノキ

※参加者代表植樹は、お手植えと同じ樹種
お手播き

天皇陛下	クリ	皇后陛下	イロハモミジ
	ヤマザクラ		ヤマガキ

(2) 記念植樹(参加者代表以外)

場所	植栽樹種
花回廊の森	アオハダ、アカガシ、アカマツ、アベマキ、アラカシ、イヌシデ、イロハモミジ、ウワミズザクラ、エゴノキ、エノキ、ヤマガキ、シバグリ、クロモジ、ケヤキ、コナラ、コハウチワカエデ、シラカシ、スダジイ、ホオノキ、マユミ、ムラサキシキブ、ヤブツバキ、マザクラ、ヤマボウシ、ヤマモモ等(25樹種程度)
奥大山鏡ヶ成高原	アオハダ、アズキナシ、イタヤカエデ、ウリハダカエデ、ウワミズザクラ、オオカメノキ、クリ、クロモジ、コハウチワカエデ、サワグルミ、タニウツギ、ツノハシバミ、トチノキ、ナナカマド、ブナ、ホオノキ、ミズキ、ミズナラ、ミズメ、ヤマボウシ等(20樹種程度)

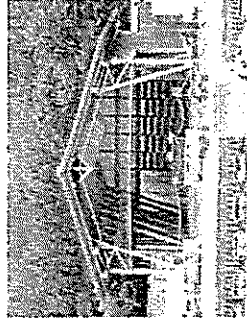
(3) 森林づくりの方向

会場別	森林づくりの方向
花回廊いやしの森	やぶを整理し、里山林の樹種を植栽。薪となる枝や堆肥となる落ち葉の採取、果実の採取、花木、野鳥の観察等「里山のめぐみ」の体験フィールドとしての森林づくりを進める。
奥大山鏡ヶ成高原	国立公園内の自然や厳しい気候等現地に配慮しつつ、ススキに覆われた開墾地を森林状態に早急に戻す森林づくりを進める。

第5章 会場整備等

1 基本的な考え方

- ・自然に負担をかけない、元の地形を利用した整備とします。
- ・経費節減のため、跡地利用も考えに入れた整備とします。
- ・会場等は、全参加者が、安全で使い易い快適なデザインとし、仮設物等には、県産材をふんだんに使用した木の香る会場とします。



2 会場整備

- (1) 式典会場
- ・今ある施設を最大限に活用し、式典終了後は、お野立所等の移設利用も検討します。
- (2) 植樹会場
- ・現在の森林と将来的な森林の管理を十分検討します。
- (3) 駐車場、サービス広場等
- ・駐車場は会場の近くに設けます。サービス広場は式典会場に隣接して設けます。

3 交通・宿泊等

- (1) 交通・宿泊
- ・宿泊参加者は、原則実行委員会の指定する施設に宿泊します。地域でのおもてなし体制を整えていただきます。
- ・参加者は実行委員会が手配するバスで会場へ移動します。
- ・バス添乗員の配置・案内等で、快適な移動にします。
- (2) その他
- ・会場へのアクセス道路沿線は、地元との協力を得て、美化等に努め、参加者を歓迎します。

第6章 記念事業等

1 基本的な考え方

- ・全国植樹祭開催に向けて、県民が大いに盛り上がり、同時に、森林のめぐみや森林整備の必要性等を理解いただくため、記念事業等を予定し、詳細は、「基本計画」で具体化します。

2 記念事業

- ・県実行委員会が主催します。
- (1) プレ植樹祭(開催1年前リハーサル)
- (2) カウントダウン地域緑化イベント(24年度)
- (2) 白うさぎ大使による新たな国造り運動(23～24年度)
- (3) 記録誌・記録映像の作成、記念切手の発行(25年度)

3 関連事業

- ・関連団体が主催する事業に連携させていただきます。
- (1) 全国林業後継者大会(全国植樹祭開催日前日実施)
- (2) 「とっとり共生の森」参画企業との連携事業(23～24年度)

4 広報活動

- ・開催理念や事業の展開などについて、お知らせするだけでなく、県民が率先しておもてなしを盛り上げる内容とします。
- (1) 新聞、ラジオ、テレビ等の活用。定期広報誌の発行
- (2) 公募最優秀作品を各種パンフレット等に活用
- (3) ホームページを開設しインターネットを効率的に活用
- (4) 「とっとり共生の森」参画企業の広報でPR
- (5) 県内の各種イベントにも積極的に参画・PR

第7章 運営方針等

1 基本的な考え方

- ・「おもてなしの心でお迎えし、開催意義や理念を伝える機会とします。
- ・実施運営に協力いただく、市町村、林業関係団体、NPO法人及び各種ボランティア団体としっかり連携します。
- ・「おもてなしの心でのお迎え」は、観光関係者と協力します。

2 実施組織

(1) 第64回全国植樹祭鳥取県実行委員会 (平成22年度6月28日設置)

- ・構成 会長: 知事
副会長: 県議会議長、開催地首長
- 委員: 林業関係、水産・農業関係、女性団体、森林保全活動関係者、観光関係、商工関係、環境関係、学識経験者、県議会、市町村関係、国、県

・目的 「基本計画」、「実施計画」の策定など、全国植樹祭の総合的な企画・準備

(2) 第64回全国植樹祭開催準備庁内連絡会議

(平成23年度設置予定)



- ・構成 議長: 副知事
構成: 県職員等
- ・目的 計画の調整、実行組織の編成等

(3) 第64回全国植樹祭鳥取県実施本部

(仮称、平成24年度設置予定)

- ・構成 本部長: 知事
本部長: 県職員、地元市町村職員、関係機関職員、関係者等
- ・目的 全国植樹祭の円滑な実施

参考 植栽区分のイメージ(花回廊いやしの森)

 <p>交流の森</p>	 <p>学習の森</p>
<p>○四季の彩りを感じられる樹木を植栽 ○イヌシデ、イロハモミジ、ウワミズザクラ、ヤマガキ、クロモジ、コハウチワカエデ、ホオノキ、マユミ、ムラサキシキブ、ヤブツバキ、ヤマザクラ、ヤマボウシ、ヤマモモ</p>	<p>○子供たちがメモリアルとして、県木や市町村木等県内の代表的樹木を植栽。観察・学習展示林とする。 ○ダイセンキヤラボク、サザンカ、ブナ、ツバキ、クロマツ、サクラ、アカマツ、スギ、イチイ、カキ、トチノキ、ナシ</p>
 <p>体験の森</p>	 <p>生活の森</p>
<p>○果実等が小動物や鳥、昆虫の餌となる樹木を植栽。多様な生き物が生息する森とする。 ○アオハダ、エゴノキ、エノキ、ヤマガキ、アカガシ、アベマキ、アラカシ、シロガリ、コナラ、シラカシ、スダジイ</p>	<p>○暮らしの中で、薪炭、シイタケ原木、用材として利用可能な樹木を植栽。下刈りや落ち葉かき作業等で下層を整理 ○アカガシ、アラカシ、ケヤキ、コナラ、シラカシ、スダジイ</p>

緊急雇用創出事業の予備枠による事業の追加実施について

平成22年12月15日
農 林 水 産 部
(森林・林業総室)

- 1 緊急雇用創出事業の県事業予備枠を活用して追加実施することとした事業費
(11月30日までに追加実施を決定した事業) 650千円

2 追加実施事業の内訳

重点分野雇用創出事業

(単位：千円)

事業名	H22年度における雇用創出人数	H22年度執行予定額	事業概要
緑の少年団体制強化業務	1名	650	平成25年春に第64回全国植樹祭が鳥取県において開催決定することとなり、本行事の機運を盛り上げ、森林を愛する次世代の子どもたちを増やしていくため、県内の「みどりの少年団」の活動ニーズ調査等を行う。

※この事業は「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用して実施する事業です。